



中部運輸局岐阜運輸支局

令和8年10月1日発表

<連絡先>

岐阜運輸支局 輸送・監査担当

大石、森 Tel 058-279-3714

トラック運転者の“生の声”を聞き取ります

～岐阜・滋賀の両運輸支局トラック・物流Gメンが養老SAで情報収集～

トラック運送事業の輸送力不足が懸念される「物流の2024年問題」への対応として、国土交通省は持続可能な物流の実現につなげるため「トラック・物流Gメン」による荷主・元請事業者への監視を全国で強化しており、本年10月及び11月を集中監視月間として位置付けております。

この取り組みの一環として、中部運輸局岐阜運輸支局及び近畿運輸局滋賀運輸支局が連携し、岐阜県と滋賀県の県境付近に位置する養老サービスエリアにおいて、トラック運転者に対する聞き取り調査（プッシュ型情報収集）を下記のとおり実施し、実態把握を進めることにより労働環境の改善及び適正な取引環境の推進を図って参ります。

記

1. 実施日時、場所

日時：令和8年10月9日（金）10時00分～12時00分（予定）

場所：名神高速道路 養老サービスエリア（下り）

2. 実施内容

岐阜・滋賀両運輸支局のトラック・物流Gメンが、トラック運転者に対し、荷主・元請事業者による違反原因行為（恒常的な長時間の荷待ち、契約にない附帯作業、無理な運送依頼等）の有無やその内容についてヒアリングを実施。

3. 取材に当たっての注意事項

- ・取材時は機関名がわかるよう自社の腕章等の着用をお願いします。
- ・トラックドライバー等への取材、撮影については、個別に許可を得たうえで行ってください。
- ・一般の方の往来の妨げとならないようご協力をお願いします。
- ・悪天候の場合には、中止又は規模を縮小して実施する場合があります。
- ・取材を希望される方は、10月8日（木）正午までに上記連絡先までご連絡下さい。

積込先、配送先で お困り事はありませんか?



投稿サイト
「目安箱」

「トラック・物流Gメン」が情報収集しています
下図を見て、「あるある!」と思ったら**目安箱**へ投稿を!

長時間の荷待ち



契約にない附帯業務



運賃・料金の不当な据置き



過積載運送の指示・容認



異常気象時の運送依頼



無理な運送依頼



荷主・元請事業者に対して、

「働きかけ」、「要請」に活用させていただきます

※荷主等へ対応する際には、**情報提供者を特定する情報(会社名など)**は伝えません

【電話でのご連絡はこちらまで】

国土交通省 中部運輸局 自動車交通部 貨物課 052-952-8037

交通政策部 環境・物流課 052-952-8007

愛知運輸支局 輸送担当 052-351-5312 静岡運輸支局 輸送・監査担当 054-261-1191

岐阜運輸支局 輸送・監査担当 058-279-3714 三重運輸支局 輸送・監査担当 059-234-8411

福井運輸支局 輸送・監査担当 0776-34-1602

- トラック・物流Gメンってなに?
- どんな仕事してるの?



トラック・物流Gメン活動中！

トラック・物流Gメンは、物流事業の健全な運営のため、**適正な取引を阻害する疑いのある荷主・元請事業者に対する監視を強化**するべく、2023年7月に新たに創設された国土交通省の専門部隊です。トラック事業者に対するヒアリングの実施等により、**違反原因行為**（※）の疑いのある荷主・元請事業者に対し、「働きかけ」や「要請」等を行っています。

＜情報提供いただきたい内容＞

▼一般的な情報提供フォーム（目安箱）

○違反原因行為の分類＜必須＞

…長時間の荷待ち、契約にない附帯業務、過積載運送の指示・容認など

○違反原因行為の具体的な内容＜任意＞

…トラックの大きさ、発生時期

○違反原因行為の具体的な内容＜必須＞

…荷主企業名、荷主の業態、発生場所、違反原因行為の詳細な内容

○貨物の種類＜必須＞

…農産品、食品、日用品、紙・パルプ、化学製品、金属製品、建材など

○情報提供者の情報＜必須＞＜任意＞

…会社名、所属営業所、都道府県、氏名、職業、電話番号、メールアドレスなど

○確認事項＜必須＞

☐ 確認・同意事項

- ・Gメンによる是正指導に活用すること
- ・Gメン調査員に情報提供すること
- ・公正取引委員会及び中小企業庁に情報提供すること
- ・厚生労働省又は荷主所管官庁に情報提供すること
- ・運輸局等各機関による追加調査を行うことがあること

※荷主等に対し、「働きかけ」、「要請」を実施する際には、情報提供元が特定されないように配慮します。

目安箱（具体的なイメージ）

荷主等の違反原因行為の通報窓口について

荷主等の違反原因行為の通報窓口について

国土交通省では、トラック事業者に長時間の荷待ち、契約にない附帯業務などの違反原因行為をさせている荷主・元請事業者等の情報を積極的に収集しています。

日々の運送業務の中で、お困りのことがありましたら、下記フォームに入力の上、国土交通省までお知らせください。
※いただいたご意見等については、荷主への貨物自動車運送事業法に基づき是正指導の検討にあたり、活用させていただきます。
（なお、投稿時に「連絡可」にチェックが入っている方には、国土交通省の「トラック・物流Gメン」からお話を聞かせていただく場合もありますので、その際はご協力をお願い申し上げます。）
また、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に則り、入力いただいた情報は、本目的以外に使用しません。

次の質問にお答えください。

▼ Q1. ご意見・事例の分類について、該当する項目1つを選択してください。

*荷主の違反原因行為等について、該当する項目1つを選択してください。（必須）

☐ 長時間の荷待ち
☐ 契約にない附帯業務
☐ 運賃・料金等の不当な差額
☐ 過積載運送の指示・容認
☐ 異常な長時間の運送依頼
☐ 無関係な運送依頼（その他）

▼ Q2. 違反原因行為の内容を具体的に入力してください。

トラックの大きさ
--なし--

違反原因行為の発生時期
--なし-- 年 --なし-- 月 日

発生
*企業名（必須）
--なし--

*都庁・支店名（必須）
--なし--

*経営者等の氏名（必須）
☐ 農林業
☐ 製造業・採掘業・鉱業・採石業・土石採取業
☐ 建設業
☐ 製造業
☐ 電気・ガス・熱供給・水道業
☐ 情報通信業
☐ 運輸業・郵便業
☐ 卸売業
☐ 小売業
☐ その他
違反原因行為の発生場所
*都道府県（必須）
--なし--

希望対応希望の住所
--なし--

Q1の違反原因行為の内容について、詳細に入力してください。
入力欄1 「16時」に到着予定され、定時に着いたのに積み込みが始まるまで「2時間」以上待たされたことが、毎日発生している。
入力欄2 当日、契約にない仕付け作業を強要させられて、出発が1時間以上遅れた。
入力欄3 燃料費高騰による運賃交渉を根拠を示して申し出たにもかかわらず、明確な理由の告知もなく、運賃を要求された。
入力欄4 荷主から高速通過料金の支払いを受けていないが、高速道路を利用しないと到着できないような時間指定を一方的にされた。

▼ Q3. 詳細入力欄で入力していただいた貨物の種類について、該当する項目1つを選択してください。

*貨物の種類（必須）
☐ 農産物
☐ 水産物
☐ 食品・飲料品
☐ 紙・パルプ
☐ 日用品
☐ 紙・パルプ
☐ 電気・ガス・熱供給・水道業
☐ 情報通信
☐ 建設業
☐ 化学製品
☐ 金属・金属製品
☐ 非金属鉱物製品
☐ 石炭・石油・石炭
☐ 繊維製品
☐ 木材
☐ 林産物
☐ 金属製品
☐ その他

▼ Q4. 会社名・所属やお名前などについて入力してください。

*トラック事業者又は荷主等が運輸業又は建設業の方ですか。（必須）
☐ トラック事業者又はその従業員
☐ 荷主企業又はその従業員
☐ その他

会社名
--なし--

所属営業所
--なし--